

令和8年3月24日

労働保険委託事業主 各位

労働保険事務組合 下呂商工会
会長 中川 正之

労働保険年度更新関係書類等の提出依頼

春暖の候、各位には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和7年度の労働保険年度更新事務手続きにつきまして、下記のとおりご案内申し上げますので、期日までに関係書類をご提出いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

尚、書類作成の際は別紙等をよくお読みいただいてからご記入下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 提出期限 **令和 8年 4月 24日(金)** (期限厳守)

2. 提出書類

業 種	提出書類
建設業及び林業(立木の伐採事業) の労災 [末尾4(一部)・5番]	①(組織様式第8号)一括有期事業総括表 ②(様式第7号)一括有期事業報告書(建設の事業) 一括有期事業報告書 (立木の伐採の事業) ※「別紙②または③参照」
上欄以外と建設業で雇用保険加入の 事業所 (末尾0・2・6番)	①(組織様式第5号)労働保険料算定賃金賃金等の報告 ※「別紙①」参照

※「労働保険料算定賃金賃金等の報告」「一括有期事業報告書」を Excel 様式にて作成希望される方は下記 URL 「下呂商工会からのお知らせ」よりダウンロードできます。

URL : <https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

【注意事項】

※「事業主控」として必ずコピーをとって保管して下さい。

※家族従業員が労災補償を受けられる「特別加入制度」に加入希望される方はお早目にお申し出ください。

※当年度中の委託解除された方、建設請負金額や賃金支払が無い方も報告は必要です。

ご不明な点がございましたら商工会までお問合せください。

TEL:0576-25-5522

提出期限 令和8年4月24日(金) 厳守ください!

必ずこの文書及び「記入例」を確認の上、ご記入をお願いします。

「労働保険料算定基礎賃金等の報告」の提出について

※「労働保険料算定基礎賃金等の報告」の Excel 版を下記 URL よりダウンロードできます。

URL : <https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

1. 記載する内容について

(1)「支払賃金」

基本給、固定給等の基礎賃金、通勤手当、超過勤務手当、皆勤手当、その他の手当、日給月給を問わず、通常の賃金をはじめ、臨時、日雇労働者、アルバイトに支払った額です。

(2)「賞与等」

ボーナス、特別加算額も含めてご記入下さい。

(3)「1カ月平均使用労働者数」

(各月の使用労働者数合計) ÷ 12

※端数は切捨て。ただし、算定結果が1名に満たない場合は1名とします。

2. 「1. 労災保険対象労働者数及び賃金」欄について

「(1) 常用労働者」欄・・・「(5) 被保険者」の欄の金額と同額にして下さい。

「(3) 臨時労働者」欄・・・雇用保険に入っていない従業員(アルバイトや週20時間未満のパート等)の支払賃金をご記入下さい。

3. 「2. 雇用保険対象被保険者数及び賃金」欄について

「(5) 被保険者」欄・・・雇用保険加入者分の「支払賃金」をご記入下さい。

【注意事項】

・事業の概要欄 事業内容をご記入下さい。

・賃金記入欄 ◆同居の親族(専従者)の賃金は含めないで下さい。

◆当年度中に退職者された方の賃金も算定対象となります。

・特別加入 家族従業員が労災補償を受けられる「特別加入制度」へのご加入を希望される方や、特別加入の「基礎日額」等を変更されたい方はお早めにご連絡下さい

* 年度途中での基礎日額変更はできません。変更希望される場合は、4月末までに商工会までご連絡お願いいたします。

提出期限 令和8年4月24日(金) 厳守ください！

別紙②「建設業」の方へ

必ずこの文書及び「記入例」を確認の上、ご記入をお願いします。

「一括有期事業報告書」・「一括有期事業総括表」の提出について

※「一括有期事業報告書」の Excel 版を下記 URL よりダウンロードできます。

URL : <https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

1. 「一括有期事業報告書」について

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに完成した元請工事について「事業の名称」「事業場の所在地」「事業の期間」「請負金額の額」等をご記入下さい。

【注意事項】

(1)「事業の期間」

着工開始が令和6年3月31日以前の工事については、労務費率・労災保険率等が異なる場合がありますのでご注意ください。[「事業の期間」欄は必ずご記入ください]

(2)「**イ**請負代金の額」

元請により実施した工事の請負代金の額を記入ください。

※平成27年4月1日以降に開始した事業は、消費税を含まない請負代金の額をご記入ください。

(3)「**③**賃金総額」

「請負代金の額」を記入された工事について「賃金総額」の欄は記入する必要はありません。

(4)「事業の種類」

各請負工事について「事業の種類」を必ずご記入ください。

2. 有期事業総括表について

(1)「6. 賃金見込み額」

令和8年度の賃金見込額(請負金額×労務費率)が前年度の50/100以上、もしくは200/100以下の場合は、「1. 前年度と同額」を○で囲んでください。

半分以上の減少、もしくは倍以上の増加が見込まれる場合は「2. 前年度と変わる」を○で囲み、新年度賃金見込額を千円単位でご記入ください。

(2)「特別加入」

家族従業員が労災補償を受けられる「特別加入制度」へ加入を希望される方や、「希望する日額」等を変更されたい方はお早めにご連絡下さい。

*年度途中での給付基礎日額変更はできません。変更希望される場合は、4月末までに商工会までご連絡お願いいたします。

(3)「事業主氏名」「作成者氏名」を必ずご記入ください。

提出期限 令和8年4月24日(金) 厳守ください!

別紙③「林業(立木の伐採の事業)」の方へ

必ずこの文書及び「記入例」を確認の上、ご記入をお願いします。

「一括有期事業報告書(立木の伐採の事業)」・「一括有期事業総括表」の提出について

※「一括有期事業報告書」の Excel 版を下記 URL よりダウンロードできます。

URL : <https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

1. 「一括有期事業報告書」について

令和7年度中(令和7年4月1日から令和8年3月31日)に終了した立木の伐採の事業について「事業の名称」「事業場の所在地」「立木所有者の氏名又は名称及び住所」「事業の期間」「使用労働者延人員」「素材の生産量」「賃金総額」等をご記入下さい。

【注意事項】

(1)「事業の期間」

事業の開始時期が令和6年3月31日以前の工事については、労災保険率が異なりますのでご注意ください。[「事業の期間」欄は必ずご記入ください]

(2)「賃金総額」

その事業へ使用したすべての労働者への支払賃金を記入してください。

2. 有期事業総括表について

(1)「6. 賃金見込み額」

令和8年度の賃金見込額(請負金額×労務費率)が前年度の50/100以上、もしくは200/100以下の場合は、「1. 前年度と同額」を○で囲んでください。

半分以上の減少、もしくは倍以上の増加が見込まれる場合は「2. 前年度と変わる」を○で囲み、新年度賃金見込額を千円単位でご記入ください。

(2)「特別加入」

家族従業員が労災補償を受けられる「特別加入制度」へ加入を希望される方や、「希望する日額」等を変更されたい方はお早めにご連絡下さい。

*年度途中での給付基礎日額変更はできません。変更希望される場合は、4月末までに商工会までご連絡お願いいたします。

(3)「事業主氏名」「作成者氏名」を必ずご記入ください。

提出期限 令和8年4月24日(金) 厳守ください!